

例会報告：2016年6月7日（曇り） 第1937回 通常例会

❖ 会員誕生日

志澤 昌彦さん（6月11日）

❖ 結婚記念日

中村 維孝さん（6月9日）
辻村 彰秀さん（6月10日）
大川 久弥さん（6月10日）

❖ 奥様誕生日

木村 千鶴江様（6月12日）

❖ ニコニコ箱

櫻井 康二 委員長

	ニコニコ箱	累計	目標
6月7日分	29,000	1,018,224	1,300,000

*結婚記念日

中村 維孝さん…弊社グループ会社の化粧品がモンドセレクション金賞になり、その授賞式でハンガリーのブタペストに行って参りました。良い結婚記念の旅になりました。

辻村 彰秀さん…結婚記念日のお祝いありがとうございます。おかげで忘れずにすみませう。

大川 久弥さん…結婚記念日のお祝いを頂きありがとうございます。

*奥様誕生日

河野 美栄子様…お花 食卓に飾り毎日楽しませて頂いています。ありがとうございます。

*その他

石崎 孝さん・杉崎 勝成さん…ロータリー国際大会に無事に参加してきました。2万5千人を一同に介した大きな会場で、世界中のロータリアンが一堂に会した盛大な大会でした。疲れましたが、いい思い出になりました。

執行部一同…木村年度も残すところ一ヶ月、無事帰港できますように、皆様宜しくお願い致します。

清 康夫さん…今日は当社の入社3年未満の女性社員10名が、東京・神奈川・静岡より朝9時30分より3時迄、本社にて研修会を行っています。いつも社内の花として各営業所で明るく頑張っています。そのことに感謝して、少々。

阿久津 馨さん…15日のゴルフコンペ楽しかったので。

大谷 宏さん…中谷先生、いつも大変お世話になります。本日の卓話よろしくお願ひいたします。

ゴルフ同好会一同…先日のゴルフコンペに御参加いただきました皆様、ありがとうございます。あいにくの天気でしたが、表彰式まで楽しい一日を過ごす事が出来ました。来期も企画致しますので、より多くの皆様の参加をお願いします。

■ ■ 今後のメークアップ情報 ■ ■

-2016年6月-

- ▶15日(水) 小田原北
- ▶16日(木) 小田原中
- ▶17日(金) 湯河原 ニューウェルシティ湯河原 12:30
「会員による卓話（新会員）」
- ▶17日(金) 足柄 おんりーゆ〜 12:30
「クラブ協議会/2015-16年度事業報告②」
- ▶20日(月) 小田原
- ▶21日(火) 箱根
- ▶22日(水) 小田原北
- ▶23日(木) 小田原中
- ▶24日(金) 湯河原 ニューウェルシティ湯河原 12:30
「クラブ協議会⑧/会長・副会長・幹事」
- ▶24日(金) 足柄 大井町保健福祉センター 12:30
「卓話及び事務引き継ぎ/担当：クラブ管理/
卓話者：間宮大井町長」
- ▶27日(月) 小田原
- ▶28日(火) 箱根

【小田原城北ロータリー・クラブ】
事務局：〒250-0211 小田原市鬼柳172-9
電話：0465-37-1222 FAX：0465-37-7377
URL：<http://www.odawarajhrc.jp>
Mail：info@odawarajhrc.jp
例会場：小田原卸センター内会議室
創立：1976年4月2日 承認：1976年5月8日
例会：毎週火曜日 12:30～13:30
クラブ会報委員会
監修：柳井 渉
編集長：小林 和彦
コピーライター：小林 和彦
デザイン：小林 和彦
フィールド：大川 久弥

会員数：39名



国際ロータリー第2780地区

小田原城北ロータリー・クラブ

R.I. DISTRICT No.2780
ODAWARA JOHOKU R.C.
2015-2016
WEEKLY BULLETIN



世界へのプレゼントになろう

【R.I. 会長】
K. R. ラビンドラン
【R.I. 2780地区ガバナー】
田中 賢三
【第9グループガバナー補佐】
石崎 孝



【会長】木村 頼弘
【副会長】久保田 知子
【幹事】柳井 渉
【副幹事】須藤 公司
【会場監督】西 寛

世界へのプレゼントになろう

Be a gift to the world

本日の例会：通常例会（第1938回）

会場：小田原卸センター内会議室
日時：2016年6月14日 12：30～13：30
司会：須藤 公司 副幹事

12：30	開会点鐘：木村 頼弘 会長 ロータリーソング斉唱 「我等の生業」 スピーカーおよびビジターの紹介 慶事祝福 会長挨拶 幹事報告／出席報告／委員会報告 同好会報告／ニコニコ箱
13：00	卓話：日本ボーイスカウト 小田原地区協議会 会長 松蔭 弘一様 「ボーイスカウトについて」
13：30	閉会点鐘：木村 頼弘 会長

■地区活動目標の概要

1.奉仕活動	ポリオ撲滅最優先 R財団地区補助金事業推進
2.公共イメージ	IM クラブ周年記念事業 ロータリーデーなどイメージ向上の機会を創る
3.寄付	財団 : 一人当たり 200ドル以上 米山奨学 : 一人当たり 20,000円以上 ポリオ撲滅 : 一人当たり 40ドル以上 ベネファクター：1クラブ 1名以上 ロータリーカードの普及
4.会員増強	10パーセント 衛生クラブを立ち上げる。
5.中核的価値観	ロータリーを学び、また学ぶ機会として、例会・IM・地区委員会・地区セミナー・地区大会・国際大会の出席率を高める。
6.オンラインツール	My Rotary ロータリークラブセントラルにクラブ情報入力
7.特別月間	戦略計画とR財団6つの重点分野を学び実践する機会として理解する。

楽しさと感動を呼ぶ一年にしよう

【今後の例会・卓話スケジュール】

6月21日（火）通常例会 12:30
卓話：公益社団法人 小田原青年会議所
理事長 杉崎 尚人様

6月28日（火）通常例会 12:30
クラブ協議会



RAC
会員募集中

相応しい会員をご紹介ください！

例会報告：2016年6月7日（曇り） 第1937回 通常例会

会場：小田原卸センター内会議室
日時：2016年6月7日 12：30～13：30

❖ 会長挨拶

「命名」について



木村 頼弘 会長

近、テレビ等見ていると、特に子供の名前が昔と比べると、随分変わった名前が多くなったなと感じます。まず名前の漢字が読めません。当て字が多い、また漫画の主人公みたいな名前だったり、外人みたいな名前を付けたら、これが本当に日本人の名前かなと思えるような意味不明な名前を良く目にします。

例えば、女の子はキララ・マリリン・キャサリン・とか、男の子はアイル・セイヤ・ダヴィデとか、俗に言う「キラキラネーム」と呼ばれているものです。本当に不思議な名前に驚かされます。1番気になった名前が女の子のユナです、ユナとは江戸時代の売春婦の総称です。名前というものは果たして、そんな簡単に流行や、ただ可愛いとかカッコいいとかで付けて良いのかなと疑問を感じます。そもそも「名字」は先祖代々決まっているものでなかなか変えることは出来ません。でも、名前は生まれた子供の両親やお爺さんお婆さんが新しく付ける事が出来るのです。名前なんて人生にとっては、単なる「偶然」だと思える人が多いかも知れません。しかし、その「偶然」の中にこそ、実はその子供の「天命」が隠されています。

子供が生まれ名前を付ける事を「命名」と言います。名前がその子供に命を吹き込むという意味です。そして、名前自体が命をもつようになって、その子の一生を導くといわれます。

また「名は体を表す」という言葉もあります。これは「無意識の内に名前の持つ意味に導かれる」という意味です。良い意味では名前に「助けられ」悪い意味では「縛られる」という事です。名前は生まれた子供にとって、その子が一生背負っていくとても重要なものです。

人の一生を100 % 考えると、名前が与える影響は30 %といわれています。残りの70 %は本人の努力と先祖の功德・運の強さ等が占めています。名前は30 %も人の人生を左右すると言われています。

また、日本には古くから言霊思想という文化があります。どんなに立派な名前を付けても、大切なのは実際に声に出して呼んであげるといいます。呼ばれる事により、さらにその名前の力を発揮するといわれます。

名前は単なる言葉や記号ではありません。みんな意味があるはず。皆さんも1度自分の名前の意味を調べて見るのも良い機会ではないでしょうか。

❖ 幹事報告



柳井 渉 幹事

- 1)本日今年度最終理事会が開催されました。
- 2)次週例会に石崎ガバナー補佐、高田次年度ガバナー補佐があいさつに来られます。

❖ 出席報告

守屋 善男 委員

出席報告	会員数	出席	M.U	出席率
6月7日	39(38)	31	1	84.21%
5月31日	39(38)	30	2	84.21%
5月24日	39(36)	24	1	69.44%

【欠席者】7名
石崎 孝、内山 修一、富田 浩一郎、木村 啓滋、上田 博和、大野 英明、長田 英一
【今回MU】1名
石崎 孝 (6/7 箱根RC)
【前回MU】増加なし
【前々回MU】増加なし

❖ 委員会報告

杉崎 勝成 委員

5/28～30の世界大会へ行ってまいりました。第9グループからは約60名が参加し、会場は2万5千人も入る大きな所で、ブースと会場が分かれています。しかも午前には外国人、午後は韓国人と分けてやったそうです。会場の外は世界各国の屋台が出ていて、貴重な体験ができました。今後は是非若い方にどしどし参加してもらいたいと思います。

次年度 櫻井 幹事

本日例会後、次年度準備理事会を行います。該当者の方は談話室へお願いします。

❖ Table flower



❖ 卓話

「税体系と経費について」



中谷彰吾税理士事務所 所長 中谷 彰吾 様

今日は経費についてお話ししたいと思います。まず税体系をざっくりとご説明します。個人・法人とも所得に対して税金はかかります。そして所得とは収入マイナス経費ということになります。税金はどう計算されるのでしょうか？個人の所得税は超過累進課税で、所得が増えれば

増えるほど税率が上がっていきます。195万以下なら5%、そこからどんどん上がって4000万超ですと45%になります。また今は復興特別所得税が2.1%上乗せされていますし、住民税は大体10%ですので、最高税率の方は半分くらい収めるようになります。事業税も含めると60%くらいです。法人税に関しては基本税率が23.9%です。中小法人の軽減税率は年所得800万までは15%と低くなります。法人県民税・事業税・市民税は大体課税額の約30%が納税額とお考えください。個人にしようか法人にしようか迷っている方はこの辺を見比べてみると良いかもしれません。所得は「収入マイナス経費」ですが、収入は基本のごまかせず分かってしまうもので、節税をするためには経費が重要になります。では経費とはそもそもどのようなものでしょう？経営費用の略で、経済的価値の減少を指します。収益を得るために必要な出費のことです。皆さまも顧問税理士さんに「これは経費になりますか？」と聞かれたことがあるかと思います。収益を得るために本当に必要かどうか判断できないと、概要だけでは答えられません。「ホームセンターで買った〇〇は経費か？」それは何に使うのかによります。お子さんが使っているなら経費ではないし、会社で使っているなら経費です。何を買ったかではなく、何のために買ったかが線引きのラインになります。収益を得るために必要な出費かどうかです。そういう抽象的な言い方しかできないので調査が入ると揉め始め「これは経費じゃないでしょう」と税務署に言われることになるのです。税理士同士でも意見が分かれることが結構あります。どちらかが正解ということはなく、収益を得るために必要かどうかの判断が分かれる訳です。法律上もこれ以上絞って書くのが難しく抽象的な言い方になってしまいます。聞かれた時には、収益を得るために必要だ！と税務調査官にちゃんと行ってください。このために使って事業にこんな関係があるんだとしっかり伝えないと、やはり突っ込まれます。うやむやにしたがる人もいますが、それは良くありません。

経費の中身について。例えば旅行代です。社員も含め全員で旅行、役員だけ出張、役員だけ旅行など、色々なパターンがあると思います。出張は仕事目的、旅行は私用が基本です。商談は間違いなく仕事ですが、視察は旅行と見られかねません。結局は収益にどのくらい貢献しているかになります。その視察でどれくらい収益を生むことができたか、それを証明できないと私的旅行と変わらないと言われる可能性が高いです。

実際にあった話で、英語翻訳会社の社長が1ヶ月アメリカの別荘に女性と行って「それは個人的旅行だろう」と言われた時に「言語は日々変化しているので最新の英語を吸収するために行っている。行かないと翻訳や通訳の事業が成り立たなくなっていく」と答えて、経費と認められたことがあります。役員だけの旅行だとしても、それが収益と結びついたかが重要なのです。家族を連れていくと経費とはまず認められないので、うやむやにせず中身をはっきりさせた方が良いでしょう。次に備品代です。よく10万円未満なら経費にできる、中小企業なら年間300万円までは30万円未満なら一括経費にできると言われていますが、30万円以上でも一括経費にできる方法があります。1年以内に費消することです。使い切るということ。一番有名なのがホームページで、作成に100万円とかかかる場合もありますが、1年後には更新して別のものになっています。そうすると最初のは使って消えた扱いになりますので、広告宣伝費として一括経費で落とせます。減価償却資産は10万円未満、もしくは1年以内に消費するものと書かれていますので、1年以内に使い切れれば一括経費となります。

交際費は皆さん、興味があると思います。そもそも交際費等とは「交際費、接待費、機密費その他の費用で、法人がその得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する接待、供給、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出する費用をいいます」と法律で定められています。これ以外は交際費ではありません。重要なのは「得意先、仕入先その他事業に関係のある者」という部分で、事業に関係のない人に対しては接待ではないという考え方です。例えば不動産業の方でしたら紹介料を払うことがあるでしょう。収益を得るために必要なものでしたら当然経費となります。領収書がなくても、出金伝票に印鑑をもらうとか、通帳から振り込むとか、方法はいくつかあります。領収書がない場合は他にもありますが、それも支出の事実を認めさせれば大丈夫です。電車代で領収書がない時にはExcelの表とかで構いません。日付とどこからどこまで乗ったかと金額を入れておけば充分です。自販機で買ったものも出金伝票で大丈夫です。缶コーヒーを何本買って皆で話し合ったということなら会議費になります。反対にクレジット明細はそれだけでは駄目なので、買ったところが発行した領収書を取っておいてください。

最後にロータリークラブの会費について。法人と個人で扱いが違い、法人は基本通達でOKです。個人は裁判で「必要経費として認めない」という判決が出ています。でも私は時と場合によると思っています。事業の収益に必要な程度が明らかにできれば経費になるのではないのでしょうか。経費を使った節税ですが、売上1000万円の会社で経費を使わなかった場合と10万円のPCを経費として使った場合の差を見てください。当然納税額は減りますが、節税のやり過ぎは良くありません。やり過ぎると逆にキャッシュが減ってしまうことがあります。できるだけ早く税理士さんと納税予想額を出して、枠を決めてお考えいただくのが最良だと思います。